

雨天等未使用届・使用料還付請求書

平成 年 月 日

大阪市長様

住所	〒 —	
氏名	Ⓜ	(還付請求の場合は押印してください。) ※シャチハタ印不可
電話番号	()	—

※雨天等未使用届・使用料還付請求書のいずれか にチェックをつけてください。

雨天等未使用届（翌月5日まで）下記施設の未使用であったことを届けます。

使用料還付請求書（翌月6日以降）下記施設使用料の還付を請求します。

ただし、還付金については、大阪市オーパス・スポーツ施設情報システム利用者登録申請において届け出た預金口座に振込を依頼します。

	対象の <input type="checkbox"/> にチェックをつけてください。	
使用施設名	<input type="checkbox"/> 野球場 <input type="checkbox"/> 運動場 <input type="checkbox"/> 庭球場	[] グラウンド・コート
施設利用(予定)日時	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後 時～
還付金額 (還付請求の場合のみ記入)		円
使用しなかった理由 または還付理由	<input type="checkbox"/> 雨天のため <input type="checkbox"/> その他 ()	
許可番号		

※記入した内容を訂正する場合は、二重線で抹消の上、請求印にて認印を押してください。

※施設利用予定日が雨天等のため施設が利用できなかった場合は、スポーツ施設雨天等「未使用届」又は「使用料還付請求書」を次の区分により提出してください。

- 1) 施設利用日の属する月の翌月5日（その日が施設管理事務所の閉庁日のときは直前の開庁日）までに施設管理事務所へ提出（必着）される場合・・・「未使用届」を提出してください。
- 2) 上記1)の期日以降に提出される場合・・・「使用料還付請求書」を提出してください。

※施設利用予定日の属する月の翌月5日（その日が施設管理所の閉庁日のときは直前開庁日）までに施設管理事務所へ提出（必着）された場合は当該使用料については請求されません。

本市記入欄

局出納員・区会計 管理者確認印

印影等照合先（契約番号等）	執行主管コード	支出命令番号
請求書等 確認者認印		
業務区分	<input type="checkbox"/> 歳出	<input type="checkbox"/> 歳入
	<input type="checkbox"/> 歳計外	<input type="checkbox"/> 基金